

令和6年6月4日 行政経営改革推進本部会議

開催日時 令和6年6月4日(火) 午前10時40分から午前10時45分まで

開催場所 庁議室

出席者 副市長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部総括副部長(都市計画部長代理)、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 教育長

議事概要 下記のとおり

1 審議事項

第2期草津市行政経営改革プランの策定について(策定方針)

【資料1～6】

【経営戦略課より資料に基づき説明】

- ・「草津市行政経営改革プラン」に基づき、各種行政経営改革を推進しているところであるが、令和6年度をもって計画期間の最終年度を迎えることから、更なる行政経営改革の取組を推進するため、次期計画の策定に当たり、審議いただくもの。
- ・現行の計画では、18の「改革に向けた実施計画(アクション・プラン)」を定めており、令和5年度末時点では、おおむね目標を達成し、総じて行政経営改革の推進を図ることができていると評価している。このことから、次期計画の策定に当たっては、現行計画の改革理念や方向性を継承した上で、「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための経営改革の取組」として、取組内容を6つのカテゴリーに明確に区分し、一層の行政経営改革の推進を図りたいと考えている。
- ・次期計画のアクション・プラン(案)について、担当課と調整を行った結果、現時点では、「これまでの取組を継続するもの(3項目)」、「手法等の見直しを行い、位置付けを整理するもの(7項目)」、「新たに追加するもの(2項目)」の12項目を位置付けたいと考えている。次回の行政経営改革推進本部会議において、素案を諮る段階までに、全庁的な意見照会や関係課との詳細な調整を行う。
- ・令和7年3月の策定に向け、10月下旬～11月上旬に議会との中間協議、12月～1月にパブリックコメントの実施を予定している。

【主な質疑・意見】

- ・特になし。

2 その他

- ・特になし。

概要作成担当	草津市 総合政策部 経営戦略課 行政経営係
電話	077-561-6544
メール	keiei@city.kusatsu.lg.jp